

しろうまの里

発行
大町警察署
白馬村交番
担当 善戔 Tel0261-72-2009



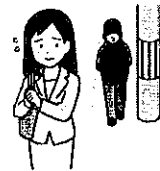
女性に対する暴力をなくす運動 【11月12日～11月25日】

『ストーカー被害』や『DV被害』我慢しないですぐに相談を！

「ストーカー」や「DV」は、放置するとエスカレートして、殺人など生命に関わる凶悪事件に発展するおそれがあります。早めの相談が、早い解決につながります！

ストーカーって？

付随して歩く、自宅等への押し掛けや見張り、行動監視の告知、面会要求、交際・復縁要求、連続電話、乱暴な言動言動、GPS機器の取付けなどの規制対象行為を繰り返す行為



DVは犯罪！！

夫婦間であっても、身体的暴力（殴る、蹴る等）は、暴行、傷害に当たり処罰の対象となります。



相談検索窓はこちら

犯罪被害者週間 【11月25日～12月1日】

犯罪による被害は、心や体が傷つけられるだけではありません。犯罪の被害にあわれた方やその御家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

県民の皆様一人一人が犯罪の被害にあわれた方の置かれた状況を理解し、その立場に立って考え、再び平穏な生活を営むことができるよう支援の手を差し伸べることが求められています。犯罪被害者週間に、犯罪被害者等支援に対する理解を深めましょう。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」

交番に新しく配属になった職員紹介

人事異動に伴い、白馬村交番に新しく
市川巡査、片山巡査
の2名が赴任しました。



住民の皆様のお役に立てるよう励みますのでよろしくお願いします。

